

事業提案書要約（草の根協力支援型）

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ベトナム社会主義共和国
2. 事業名	ベトナムの喉摘失声者に対する食道発声教室開設と発声訓練体制の確立
3. 事業の背景と必要性	ベトナムでは政治の安定と経済発展で医療環境が向上し、喉頭がん患者は喉頭摘出手術により命を長らえるようになったが、命と引き換えに失声を余儀なくされる。ベトナムの喉頭摘出失声者数は公表されていないが、生存する喉頭摘出者は数千人と推定され、多くは筆談のまま家庭に引きこもって社会復帰できずにいる。喉頭摘出者の再発声には、高価な機器を使用しない肉声の食道発声が勧められるが、訓練には技術と適切な指導が必要である。しかしベトナムでは訓練のリハビリ体制が未整備で、喉頭摘出者の再発声習得が難しい環境にある。実施団体には長年に培った発声指導技術が蓄積、標準化されているので、ベトナム喉頭摘出者のために食道発声訓練教室を開設し、訓練体制を構築する。
4. プロジェクト目標	ホーチミンにおいて、発声訓練教室が定期的、継続的に開催され、ベトナム国内で食道発声普及のモデル教室となる。
5. 対象地域を管轄する大使館または領事館	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市 在ホーチミン日本総領事館
6. 本事業の対象となる人々	1) 直接受益者：ベトナム国ホーチミン市で喉頭摘出手術により失声した患者 50 人、医師及び言語聴覚士 10 人 2) 間接受益者：ベトナム国内の喉頭摘出手術により失声した患者、医師及び ST（言語聴覚士）
7. 事業活動	<p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 食道発声指導員の資格者が育成される。 ホーチミンにてベトナム人主体の発声訓練教室が開設される。 ベトナム国内にて喉摘者に対する食道発声法が周知される。 <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1：日本人講師により喉摘失声者に対する食道発声訓練をオンライン及び現地で実施する。 1-2：食道発声上達者の中から 5 名以上の食道発声指導員を選定し、日本人講師の指導によって指導員の育成を行う。 1-3：委員会（活動 2-1.）は規程（活動 2-2.）に基づき食道発声指導員を認定する。 1-4：現地言語聴覚士（ST）は日本人講師の発声指導を通して指導方法、指導手順を学ぶ。 2-1：発声教室の開設に向けて医師、ST、喉摘者で構成される発声教室運営委員会（委員会）を設置する。 2-2：委員会は教室運営に関する訓練教室運営規程を作成し、教室開催頻度、費用、役割、食道発声指導員認定運用細則等を明確にする。 2-3：ST、スタッフは発声訓練に必要な教材や指導マニュアルを作成する。 2-4：日本人講師は喉摘指導員及び ST に対し教室運営に必要な教育を行う。 2-5：委員会は教室確保、時間設定、連絡事務、教材作成などの準備を整え、発声教室を開設する。（1回/月） 2-6：委員会は喉摘者へ周知徹底し、訓練希望者の募集、連絡を常時行う。 3-1：ベトナムの他の病院での講習会又はデモンストレーションを実施する。 3-2：本事業の食道発声習得成果発表会を開催する。
8. 実施期間	（西暦）2022年5月～2024年5月（2年0ヵ月）
9. 事業費概算額	10,947千円
10. 事業の実施体制	【日本側】プロジェクトマネージャー兼訓練指導員 1 名、他代用音声指導員 12 名 【ベトナム側】ホーチミン市立腫瘍病院耳鼻咽喉科医師 2 名、言語聴覚士 5 名
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	公益社団法人 銀鈴会
2. 活動内容	実施団体は東京の喉摘者発声訓練団体で週 3 回の発声教室を開いている。全国 55 の地方団体と NPO 法人日本喉摘者団体連合会を結成し、発声大会、研修会などの行事を開催する。またアジア 12 개국 3 地域で喉摘者団体アジア連盟 (AFLA) を結成し、定期的にアジアの発声指導をサポートしている。

（注：A4 用紙 1 枚以内）にまとめてください